

なかとんべつ 町議会だより

Volume

174

平成23年10月25日発行



マテリアル・クインテットの演奏による児童生徒芸術鑑賞会（10月5日）
こどもたちがトランペットに挑戦！

実質公債費比率21・7割！
早期健全化団体脱却を達成

| | |
|--------------------------|----|
| 第3回定例会結果、総務大臣表彰 | 3 |
| 私たちの一般質問 | 4 |
| 議決された議案 | 10 |
| 決算審査 | 14 |
| 第3回、第4回臨時会結果 | 20 |
| 意見書・請願 | 21 |
| 常任委員会だより | 22 |
| 議員だより～私の思い～ | 23 |
| 議会の動き・全道議員研修会・あとかき | 24 |

発行 中頓別町議会
編集 議会広報編集特別委員会
お問合せ／北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155

財政の早期健全化完了を報告

実質公債費比率21.7％、将来負担比率23.0％に縮減



第3回 定例会

人口減少の歯止め対策、歯科診療所のバリアフリー化
一般質問答弁への対応、海外資本による森林取得問題
医師養成費貸付金返還請求訴訟、町職員の綱紀粛正
洪水ハザードマップの矛盾など7議員が一般質問

平成23年第3回定例会が、9月12日から14日まで3日間の会期で開かれました。

初日の行政報告で野邑町長は、平成23年度普通交付税について、国の算定基準によれば、国勢調査による人口減、公債費の減などが要因で20億9千993万円（前年度比3千953万円・1.8％減）になると報告。米屋教育長からは、地方教育行政法に基づき毎年作成される「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告」を議会に提出したとの報告がありました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づく健全化判断比率、資金不足比率等の報告では、本町は平成22年度決算で実質公債費比率が21.7％まで低下。健全化判断基準の25.0％を下回り、平成20年度以来2年ぶりに財政健全化団体（早期健全化団体）から脱却したことが明らかになりました。

前国保病院長に対する訴訟（反訴）の提起と訴訟費用を計上した一般会計補正予算は、いきいきふるさと常任委員会に付託。常任委員会とその後の本会議でも反訴の提起では、賛否が分かれ、補正予算案にも修正案が提出されましたが、いずれも賛成多数で原案通り可決されました。

平成22年度一般会計ほか、8会計の決算は、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（東海林繁幸委員長）に付託され、会期中に審査を行い、すべて認定されました。

定例会の最終日に、いきいきふるさと常任委員長が、公正証書を作成していなかった行政責任の所在と連帯保証人から未回収貸付金の早期弁済を求めることを主な内容とする「医師養成費貸付金返還請求訴訟（反訴）にかかる決議」を発議し、全会一致で可決されました。

第3回定例会で 決まりました



議決結果の一覧

- 報告第7号 平成22年度健全化判断比率の報告
- 報告第8号 平成22年度資金不足比率の報告
- 報告第9号 財政健全化計画の完了報告
- 議案第45号 後期高齢者の見舞金に関する条例(制定)
- 議案第46号 子宮頸がん・インフルエンザ菌b型(Hib)及び小児用肺炎球菌
予防接種費用助成に関する条例(制定)
- 議案第47号 インフルエンザ予防接種費用助成に関する条例(制定)
- 議案第48号 肺炎球菌予防接種費用助成に関する条例(制定)
- 議案第49号 新規就農者誘致特別措置条例(一部改正)
- 議案第51号 訴訟(反訴)の提起
- 議案第52号 平成23年度一般会計補正予算
- 議案第50号 公共下水道条例(一部改正)
- 議案第53号 平成23年度自動車学校事業特別会計補正予算
- 議案第54号 平成23年度水道事業特別会計補正予算
- 議案第55号 平成23年度介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第56号 定住自立圏の形成に関する協定の締結
- 認定第1号(第9号) 平成22年度各会計(一般会計、自動車学校事業特別会計、
国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、国民健康保険病院事業会計、
水道事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医
療事業特別会計)歳入歳出決算認定
- 発議第4号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 発議第5号 東日本大震災を教訓とした大規模災害対策を求める意見書
- 発議第6号 平成24年度農業予算編成ならびに税制改正に関する意見書
- 請願第1号 平成24年度農業予算編成ならびに税制改正に関する請願
- 発議第7号 医師養成費貸付金返還請求訴訟(反訴)にかかる決議

石神前議長に総務大臣表彰



中頓別町議会議長を三期12年にわたり務めた石神忠信さんが、10月5日、全国町村会館(東京都千代田区永田町)で開かれた、平成23年度市町村長、都道府県議会議員及び市町村議会議員総務大臣表彰式で表彰されました。

今年度は、全国から、市長6人のほか、町村長9人、都道府県議会議員1人、町村議会議員10人のあわせて26人が表彰されています。

式典は、黄川田徹・総務副大臣からの式辞に続き、市長、町村長、都道府県議会議員、町村議会議員の代表者にそれぞれ表彰状と記念品が授与されました。

表彰式には出席できなかったものの、石神さんは、「長年にわたる議員活動の集大成として頂戴した気がする。これまで支えてくれた家族、同僚議員、町民のみなさまに感謝したい」と喜びを語りました。



中頓別町の水道水源である浄水場取水口付近。上流部には国有林が広がる。

私たちの一般質問

ここが聞きたい、知りたい

第3回定例会では、人口減少の歯止め対策、歯科診療所のバリアフリー化、一般質問答弁への対応、海外資本による森林取得問題、医師養成費貸付金返還請求訴訟、町職員の綱紀粛正、洪水ハザードマップの矛盾など、7名の議員が一般質問を行いました。

町の水道水資源守る手立ては!?

山本得恵

問 海外資本による森林取得について

近年、中国などの海外資本による大規模な森林取得が問題となり、道は、道内の水資源や生物多様性の保全、道民の安全、安心な暮らしの確保という観点から森林売買に関する条例の策定に取り組んでいる。道は、規制対象となる売買を一定面積以上に限定する方針を示したが、その後の市町村アンケートで、下限以下の面積に分割して取引が行われるおそれがあるなどとして約8割の市町村が下限面積を定めるべきではないと回答した。このため、自治体ごとに定めることとしたと報道されたが、本町はどのように考えているのか。

本町全体の面積の84%が森林である。この中の27%が民有林となっているが、森林の地籍図が完成されているのか。また、所有権相続権利者と連絡がとれているのか何う。

答 小林まちづくり推進課長

外国人に限らず、水資源や生物多様性、危機管理に影響を及ぼしかねない土地取得への新たな規制については、国、都道府県と市町村が一体となって取り組まなければならない重要課題と認識している。

本町は、水源の集水区域がすべて国有林内にあることから、水資源に関する問題が直ちに生じることはないと考えている。

下限面積について、細かく分散して最終的に一定の面積を取得できるような法体系ではないかと考えている。集水区域が最終的に外国資本等に取得されないような対応を考えたい。

答 小林産業建設課参事

森林に限定した地籍図はないが、森林も含めた土地の地籍図は完成している。

森林施業計画の認定を行っている森林所有者は、森林組合を通じて相続による継承を行っていただいている。それ以外の方は、現時点で相続の把握はしておらず、連絡がとれない場合もある。

「検討する」答弁のその後は？

東海林 繁 幸



ピンネシリ温泉周辺の廃屋撤去を

問 一般質問答弁に責任を！

定例議会における一般質問では、「今後検討する」との答弁が多い。これまでは、その後の状況がわからないままになるケースがある。実現できないことがあってもなぜできないのか理由を説明する責任があると思う。

このようなやり方では、町と議会との信頼関係を高めることに弊害があるので、次回の議会で検討経過と結果を報告するシステムは考えられないか。

3月、6月議会の答弁で今後検討するとしたものは、どうなったのか。

答 野邑町長

検討の経過、結果について行政報告するように努める。

答 小林まちづくり推進課長

3月議会での厚生園の新体系移行後就労の場の検討に関して、南宗谷福祉会にふるさと雇用再生特別対策事業を継続して委託している。現在は、今年4月に設置され、農園事業を中心に展開している多機能型事業所「DO」の充実を図ることを中心に体制づくりが進められている。

答 石川保健福祉課長

3月議会ですり川議員から質問があった高齢者の通院手段について、これまでバス路線以外の住民の方々の通院状況やタクシー運行者からの聞き取り、ハイヤー券の地区別利用状況などを調査したが、様々な意見や要望がある。大変難しい課題であり、今後関係する課で連携の上、効果的な対策を検討したい。

答 青木教育次長

3月議会でのこども館の教育的効果を高める運営の方向性の検討について、こども園、小学校と情報交換を行い、両者の円滑な接続に向けて具体的に進めていくことになる。また、子どもたちの人間性、心を育てる努力を一緒に取り組めるよう保護者に働きかけを強めていきたい。

答 中原産業建設課長

6月議会でのピンネシリ温泉周辺の廃屋の撤去推進の検討について、温泉周辺の家屋の所有者に対し、解体していただくよう要請したところ、所有者も解体する意思があり、早期実施をお願いした。

答 小林産業建設課参事

6月議会でのエゾシカの最終残滓（し）処分ができる焼却施設の建設に関しては、南宗谷4町村の理事者の了解が得られた。9月中に南宗谷鳥獣担当課長会議を招集し、一般廃棄物処理担当者を主体とした具体的な施設設備の検討を進める。

ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ (<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>) で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから(町の概要)→(中頓別町議会)へ進みご覧ください。

議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。

議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel 6-2244 (議会事務局) へ。



照明と除雪でふれあいスポーツ広場の利活用を！

本多夕紀江

問 球場周囲の夜間点灯と除雪を

健康のため、仕事の後、野球場の周りを歩きたい、お年寄りからは、冬は他に安心して歩けるところがないのでフェンスの周囲を除雪してほしいとの声が多数聴かれる。

前は使っていた防犯灯を夏季の8時から9時位まで灯すことはできないか。

1億数千円もの税金がすぎ込まれた施設であり、できるだけ多くの町民が利用できるように工夫すべきではないか。

答 青木教育次長

経費節減として、防犯灯をつけなくなってきたから相当年数がたっている。電気については、現在3カ所で漏電しており、すぐ使える状況にはない。年間通じて基本料金は払っているが、いくらになるかは、今後試算したい。タイマー式で、一定時間の対応は可能だが、夜間点灯及び降雪期の除雪の考えはないので、利用可能な範囲で活用してもらいたい。教育委員会あるいは担当者に具体的に利用したいとの声が伝わってこない。ウォーキングは交通安全上の問題や転倒、寒さ、降雪による歩きづらさなど様々な課題が多いので、冬は歩くスキーによる体力づくりが考えられる。安全な歩くスキーの指導等の要望に応えていきたい。それぞれの町民が身近な範囲で運動、健康維持できる環境づくりを進めたい。費用対効果も考慮し、保健福祉課等との連携も進めたい。

答 石川保健福祉課長

現在歯科診療所玄関前は高齢者や障害者ができるだけ利用しやすいようスロープを設置し、車いすの高さで呼び鈴を設置する対応をしている。バリアフリー化には相当の財源も必要になり、これまで同様、歯科診療所職員のご協力をいただき対応したい。9月に入りアンケート箱に、入口が狭く段差があり、板が不安定で危ないので改善していただきたいという1件の要望があった。現段階で増改築の計画はないが、入口に対しての要望には、どんな方法で改善できるか検討したい。

答 野邑町長

私どもには、様々な方からの意見が届かない。町民の人たちに不便があれば、直接言っていただいて、いち早くそれに対応したい。

来年度すぐの実施については、なかなか難しいが、改修にある程度のお金をかけてこれから何十年も利用するのがいいのか、広い場所に改築をして利用してもらうのがいいのか、もう少し検討する時間をいただきたい。

問 総合計画に位置付けを！

今のような歯科診療所の入口、玄関、トイレでは大変不便、不都合である。車いすや高齢者、障害者の方々が他人の手をかりないと利用できないような公共の施設はいち早く改善すべきである。住民の中には、足腰が悪くて歩くのがやっとな人、車いすでの移動をするしかない人がたくさんいる。要望とか意見を待つまでもない。はっきりした目的もないのに公共施設整備等基金に2億5千万円積んでいる。来年度予算でバリアフリー化をすべきである。少なくとも来年度スタートの第7期総合計画の早い時期に計画すべきではないか。

本多夕紀江

歯科診療所のバリアフリー化早急に！

人口減少歯止め対策から増加へつなげる政策へ

細谷久雄

問 国勢調査による財政への影響は

人口は1950年にピークを迎え、その後どんどん減少している。高齢化も進み、人口の約4割が高齢者となっている。国勢調査による人口は、地方交付税交付金の算定基準として使われるが、人口減少が本町の財政にどのように影響しているのか伺う。

また、今後人口の減少を食い止め、さらには人口を増加させるために地域の実態と照らし合わせて新たな地域のあり方、ビジョンを町のリーダーである町長はどのように考えているのか伺う。

答 遠藤総務課長

昨年度実施された国勢調査により人口が（4年間で）314名減少しており、今年度の地方交付税への影響額は、概ね8千800万円の減となっている。

答 野邑町長

本町の人口減少対策として、今までも公共事業の確保、子供を安心して産み育てられる環境の対策、産業の振興、高齢者等の福祉対策などあらゆる政策を通して人口減少に歯止めをかける努力をしてきたが、結果的には5年間で300人を超える人口が減少した。

人口減少は様々なところに大きな影響を与えるので、今後は今までの政策を続けると同時に、第7期総合計画の中で、一つの例として、農業協同組合、商工会、建設業界、森林組合、福祉法人等々の代表に集まっていたいただきながら定住促進や雇用の拡大等の議論を行い、人口減少に歯止めをかけていきたい。



スポーツ人口拡大し健康な町づくりを

細谷久雄

答 野邑町長

本町では、平成元年に「いきいきスポーツ推進の町」を宣言し、町民が何がしかのスポーツを楽しんでいただくよう現在まで教育委員会と連携を図りながら取り組みを進めてきた。

今後も町民の意向を踏まえ、教育委員会のスポーツに対する方向性と連携を図りたい。

答 米屋教育長

学校での体育授業の取り組みにおける生徒、児童の理解向上も必要と感じているが、そのためには、家庭、保護者のわが子に対する働きかけが大切と感じている。

問 児童生徒の体力低下していないか

本町でだれもが健康で安心して暮らし、生きがいがある人生を営むためにはスポーツを通じての体力づくりが重要と考える。本町のスポーツ人口の拡大を図るためにも指導者等の養成と誰もが気軽に参加し、快適な運動ができる環境づくりに努める必要がある。

町内小中学生の体力、運動能力が低下していると聞いている。

低学年から長期的視野で運動に親しみ、体力づくりを日常化させていくことが課題であると考え、体力、運動能力の実態を伺う。



職員の懲戒処分は適正か！ 不祥事の再発防止を

柳澤雅宏

問 町職員の綱紀粛正について

綱紀とは、町民の公僕であるという自覚と職責を全うする責任感、守るべき秩序を言い、粛正とは厳しく取り締まり、不正を正すことをいうが、町職員に徹底されているか。観光協会、振興公社など、町の指定管理者でも過去に不祥事があったが、その事実が公にされず、町民の不信感を招いている。総務省の通知では、地方公務員に違法行為や服務規律違反があった場合は、速やかに実情を調査し、事案に即して懲戒処分や刑事告発を含めた厳正な措置を採るとともに、住民への説明責任を果たすこととされている。町職員による傷害事件、飲酒運転があったと聞くが、事実関係と処分内容を伺う。もし、酒酔い運転なら、基準では免職又は停職になるが、処分は適正か。町民には、条例に基づき速やかに事実を公表すべきではないか。

答 遠藤総務課長

職員に対しては、公金の取扱い、公共工事の入札事務の透明性、公平性の確保、飲酒運転の根絶や各種選挙における服務規律に関して、地方公務員としての立場をわきまえた行動を執るよう指導している。当然、違法行為や服務規律違反があった場合には、即座に実態調査を行った上で報告書が提出され、その内容により懲戒処分等の措置を執っている。

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、公表の内容について具体的にどの程度とすべきか、他町村の例も参考に早急に検討したい。

答 野邑町長

7月26日深夜近くに町職員による傷害事件があり、女性が怪我を負った。その際、本人が飲酒運転を認めた。公表については、広報等で行うべきか検討させている。町民から、停職一ヶ月の懲戒処分が軽い、生ぬるいと判断されてもいたしかたない。処分を決めたのは私であり、妥当と判断した。

大震災復興、町財政に影響しないか！

柳澤雅宏

問 財政不安はないか

本町は、実質公債費比率が25%を超え、早期健全化団体になったが、平成22年度決算をもって脱却できることになった。

国の向こう3ヵ年の中期財政フレームでは、10兆円を超える東日本大震災の復興予算は別枠としているが、本町の財政に不安はないか。

野田総理は、財務大臣時代に地方交付税の減額に言及しており、今後、交付税が減らされるかもしれない。再び早期健全化団体に戻ることはないような財政運営を心がけるべきではないか。また、財政再建のためには、今後とも各課が連携して行財政改革に努める必要があると思うが、町長の考えを伺う。

答 野邑町長

政府は、8月12日に経済財政の中長期試算を発表。併せて中期財政フレームを閣議決定した。

この中で、2012年度から3年間、厳しい地方財政に配慮し、自治体が自由に使える一般財源の総額を前年度の水準を下回らないようにすると明記。さらに、来年度予算概算要求の方針で全省庁に前年度予算額に対し1割削減を指示。地方交付税はこの対象外とされたが、今後も政府方針を注視したい。

三位一体改革で本町でも5億円の交付税が減らされて以来、一部は復活したが、国も大きな借金を抱えており、地方にお金をどんどん配分する時代は終わった。次代の町政のために無駄なお金の使い方、過大な事業はせず、質素な財政運営をしたい。職員にも町の財政状況を把握させ、最小の経費で最大の効果を生むようにさせたい。今後とも財政健全化を最優先の課題として、心引きしめて財政運営にあたりたい。

連帯保証人からの早期弁済で 本町医療の信頼回復を 宮崎 泰宗

旭川地方裁判所名寄支部
旭川家庭裁判所名寄支部
名寄簡易裁判所

問 医師養成費貸付金返還請求訴訟（反訴）について

医師養成費貸付金問題について、契約書では、返済が滞った場合に給与などを裁判所の判決なしに差し押さえることができる「公正証書」が作成されるはずだが、これを取っていないかった町の責任を認め、連帯保証人に非を詫げる気持ちはあるか。

また、4名の連帯保証人からの預託金960万円も平成13年に野呂町長がすべて返還してしまい、金銭の担保も失われているのが法廷で争う原因である。残るは、連帯保証人からの直接返済だが、その中に、町長後援会の役員、前院長の親族もいる。契約書どおり、未償還額806万円を弁済する意思を確認しているか。こちらから訴える反訴の費用を町民の税金で賄うことはできない。住民監査請求、訴訟に発展する可能性もあり、寄付行為に触れぬよう町長や議員が退職してから負担する方法もある。反訴は、本町医療の信頼を回復する妨げになるのではないか。

答 野呂町長

今回の訴訟は、本年4月22日付けで、「債務不存在確認請求事件」として町が訴えられ、町側が勝訴しても強制的に給与等の差押ができないとの弁護士指導から、相手側の返済義務の確認、強制力のある対応をとるための反訴である。

公正証書の未作成については、当時の病院事務長や町長も含め、町に責任がある。預託金は、本人から返還の確約書をとったときに連帯保証人に返還した。連帯保証人のうち一名は死亡。一名は病气である。残る二人には、二度お会いして依頼しているが、現段階では返済されていない。連帯保証人が後援会の主な役員との理由で、義務を免除するつもりはない。本人からの返済が難しくれば連帯保証人から返してもらおうのが、本来のしくみであり守っていききたい。相手からの訴訟では、町長として被告であり、責任がある。責任の取り方は、反訴で勝つことと考える。訴訟費用は、勝てれば相手方の負担となる。負ければ、連帯保証人への裁判も考えられる。訴訟の推移を見守りたい。

矛盾多い洪水ハザードマップ見直すべき

星川 三喜男

※ハザードマップについてはP22参照

問 防災月間に災害訓練すべき！

①防災とは、日ごろの備えである。自治基本条例第25条では、「町は、町民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす事態に備えて、町民、町民組織、周辺自治体及び関係機関と迅速に協力し、防災訓練等を実施して被害の防止と軽減に努めます」（一部略）と定めており、防災月間である9月に毎年訓練を実施すべきではないか。地域防災計画は、どのような災害訓練を考えているか。

②7月末に全戸配布された「洪水ハザードマップ」で避難場所として指定された公共施設や地区会館は、約半数が冠水地帯に建てられており、もし住民が避難すれば、逆に危険な状況にさらすことになる。また、役場も冠水地帯にあり、洪水対策時の拠点にできない。このマップは、防災会議が実質的に話し合い了承したものか。災害対策には、住民と行政の情報・危機感の共有、信頼関係が重要であり、洪水災害では、例えば、中頓別中学校の体育館など、高台の避難場所・対策本部を明確にしたマップに見直す考えはないか。

答 遠藤総務課長

①危機管理に備え迅速な対応を図る上で、防災訓練は必要であり、実施に向け関係機関と協議を進めたい。雪害、地震災害訓練の必要性もあるが、とくに大雨、集中豪雨の災害訓練を想定している。

②災害時の避難のあり方は、その状況により地域住民の避難場所を災害対策本部として、より身近で安全な場所をその都度指定することになるが、避難勧告や指示が出される前に自主的に避難する住民への注意喚起は必要である。ハザードマップは、自然災害被害を予測し地図化したものであり、防災会議の理解も得ている。本町の地域防災計画は、現在、修正作業を行っている。

答 野呂町長

どれくらいの雨量で町内河川が氾濫するのか、あのマップではわからない。どうすれば、町民に正しい情報を提供できるか検討させる。対策本部の場所、地域防災計画の見直しとハザードマップについて再検証したい。

議決された議案

○議案第45号 後期高齢者の見舞金に関する条例(制定)

後期高齢者が早期に疾病対策を実施し、地域で安心して生活できるように、75歳以上の方が支払う月額医療費の平均4千円のうち、半額以内を助成する制度条例です。(いきいきふるさと常任委員会付託・9月12日可決)

◆主な質疑

○本多委員

医療費の平均4千円は入院・外来合わせてか。

●石川保健福祉課長

外来通院のみである。

○柳澤委員

医療費の領収書を保健福祉センターまで持参しないと申請できないのか。高齢者に制度の説明をすべきではないか。

●石川保健福祉課長

持参してもらう必要がる。寿大学等で説明をしている。

○東海林委員

入院医療費の助成は検

討したか。定額ではなく、かかった医療費の定率で助成できないか。

●石川保健福祉課長

検討したが、財政的に

1千万円程度が限度である。定率での支給は、対象者の人数もあり難しいが、今後検討したい。

●野邑町長

入院の場合も支給対象となる。



ワクチン助成は国保病院限定でよいか

○議案第46号 子宮頸がん・インフルエンザ菌b型(Hib)及び小児用肺炎球菌予防接種費用助成に関する条例(制定)

「細菌性髄膜炎」や「子宮頸がん」の予防接種を

中頓別町国保病院で受けた方に費用から、それぞれ一回につき500円を差し引いた額を助成する制度条例です。(いきいきふるさと常任委員会付託・9月12日可決)

●石川保健福祉課長

検討したが、財政的に

1千万円程度が限度である。定率での支給は、対象者の人数もあり難しいが、今後検討したい。

●野邑町長

入院の場合も支給対象となる。

平成23年度は無料化のところが多いが、国の補助がなくなった時点で、有料に戻すわけにはいかない。今後の国の方針により、変わる可能性もある。

●野邑町長

全町民を対象に、インフルエンザワクチンの接種を中頓別町国保病院で受けた方に費用から、500円を差し引いた額を助成する制度条例です。

○東海林委員

「細菌性髄膜炎」や「子宮頸がん」の予防接種を

「いきいきふるさと常任委員会付託・9月12日可決)

◆主な質疑

○本多委員

生活保護・非課税世帯は無料だが、証明書(手数料400円)が必要か。

●石川保健福祉課長

生活保護世帯は当方で把握できるので不要。非課税世帯は、証明書が必要である。

○東海林委員

接種医療機関が本町国保病院に限定されているが、他の病院で受けた場合、対象にならないのか。

●石川保健福祉課長

償還払いも考えたが、できる限り本町国保病院で受けてもらいたいとの理由である。

●野邑町長

接種料金は病院によって異なり、よそで受ける方もいると思う。本町国保病院の収益を考慮のことである。

○議案第48号 肺炎球菌予防接種費用助成に関する条例(制定)

高齢者の肺炎の原因で最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎と重篤化

を予防するワクチンの接種を中頓別町国保病院で受けた方に費用から、1000円を差し引いた額を助成する制度条例です。(いきいきふるさと常任委員会付託・9月12日可決)

○東海林委員

高齢化・後継者不在などで、酪農家戸数の減少が止まらない中、新規参入者への優遇措置の拡充を図り、本町の基幹産業である酪農業の確保と発展をめざす条例の一部改正です。(いきいきふるさと常任委員会付託・9月12日可決)

●石川保健福祉課長

検討したが、財政的に

1千万円程度が限度である。定率での支給は、対象者の人数もあり難しいが、今後検討したい。

●野邑町長

入院の場合も支給対象となる。

新規就農者の定義を23歳から40歳、配偶者又は同居の親族がいることを条件にしているのはなぜか。

●小林産業建設課参事

飼育頭数20頭以上の経営には、概ね2名程度の労働力が必要とされるためである。

○東海林委員

「いきいきふるさと常任委員会付託・9月12日可決)

○議案第51号 訴訟(反訴)の提起

「医師及び看護師等の養成に関する条例」及びその規則を基に「金銭消費貸借契約書」を取り交わして貸付した「医師養成費貸付金」について、住友和弘氏から「債務不存在確認請求訴訟」が提起されたため、貸付金(残高806万円)の返還を求め本町から反訴を提起するための議案です。本町は、弁護士法人佐々木法律事務所を代理人と定め、反訴に関する権限の一切を委任するものです。(いきいきふるさと常任委員会付託・9月12日可決)

○柳澤委員

契約書に基づき連帯保証人に支払いを求めない理由はなにか。支払ってもらう努力をされたか。

●野邑町長

連帯保証人二人には、口頭で支払うよう要請した。保証人からも返してもらいたいが、町民の税金を貸して、医師になる

○東海林委員

「いきいきふるさと常任委員会付託・9月12日可決)

○東海林委員

「いきいきふるさと常任委員会付託・9月12日可決)

○東海林委員

「いきいきふるさと常任委員会付託・9月12日可決)

目的を達したから、後は

知らないということには
ならない。社会通念上又
人間として返すのは当然
である。向こうから起さ
れた訴訟に負ければ、連
帯保証人から町が訴えら
れる可能性もある。反訴
をしてすっきりした形を
とりたい。弁護士指導
である。

○柳澤委員

気持ちにはわかるが、連
帯保証人はなんのために
つけたのか。連帯保証人
が払わないというなら別
だが、それが明確でない
まず、連帯保証人との手
続きを踏むべきである。
それが住民感情であろう。

結果として裁判に負けて
も国の判断であり、いた
しかたない。反訴をする
などは言わないが、やる
べき手続きを踏んでから
行うべきではないか。

●野邑町長

連帯保証人の二人には、
債務者と同じ義務を負う
べき立場にあると説明し
てある。連帯保証人が払
っても、向こうが訴訟を
取り下げないと考え、反

訴訟案を提出した。

■自由討議

○柳澤委員

連帯保証人がなんのた
めにいるのか考えなけれ
ばならない。住民の理解
を得られる結論でなけれ
ばならないと思う。

○東海林委員

反訴はすべきである。
連帯保証人がいまさら知
らないというのはおかし
い。町の対応がやさし
すぎる。連帯保証人にはき
びしく対応すべきである。

○山本委員

反訴が終わってから連
帯保証人に請求すべきで
はないか。

○柳澤委員

22年度決算で貸付金の
欠損金（未収金）が出て
いる。連帯保証人になっ
た以上、重みと義務があ
る。少なくとも欠損金分
を支払ってもらってから
の反訴ならまだ理解でき
る。

○東海林委員

相手側から訴訟が起さ
れた時点で、連帯保証人
から支払いを求めるべき
ではなかったか。

■討論

■反対

○柳澤委員

反訴の意味は理解でき
る。いま反訴をすれば、
連帯保証人に弁済を求め
ないと町民に誤解されか
ねない。少なくとも22年
度の欠損金分を支払って
もらうか、返済確約をと
るなどの手順を踏んだ上
での反訴ではないので、
原案に反対する。

○宮崎委員

債務の存在のために必
ずこちらから反訴しなけ
ればならないということ
はない。相手からの訴訟
に应诉し、勝ち負けの決
着がつけば、債務の有無
が確認できる。現段階で
は反対する。

■賛成

○東海林委員

債務が存在しないとい
う相手からの訴訟に対し
ての反訴には賛成する。
連帯保証人からの返済
は別問題で、債務の全額
（806万円）を返済して
もらうべきである。

○村山委員

反訴は町意思表示。

片方の訴訟の結論が出る

前に反訴することに賛成
する。連帯保証人になっ
たら、どんな理由があろ
うと責任がある。知らな
いで判を押したことに
ならない。訴訟と平行し
て債務の弁済を求めるべ
きである。

■表決結果

賛成多数で可決。（賛成
者・細谷委員、本多委員、
東海林委員、山本委員、
村山委員）

○議案第52号 平成23年度一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額

にそれぞれ3千3百4万
5千円を追加し、歳入歳
出の総額を、31億5千8
百75万1千円にするもの
です。歳出では、総務費に
議案第51号訴訟（反訴）
の提起に関する弁護士へ
の委託料、費用弁償とし
て41万2千円を計上され

たほか、庁舎で使用して

いるパソコンを更新する
ための「地域イントラサ
ーバ機器」更新委託料と
して1千3百36万6千円
を計上。
農林水産業費では、新
規就農者経営自立安定補
助金1千2百万円が計上
されました。

◆主な質疑

○本多委員
地域イントラサーバ機
器更新に国の補助はある
か。

●遠藤総務課長

導入時には、国の補助
があるが、更新について
はない。

○柳澤委員

連帯保証人と訴訟費用
に関する話し合いをして
いるか。町税をつかうこ
とになるので相談された
か。公正証書がつけられ
ていないことが、反訴に
も影響している。当時（
平成2年）の病院事務長
は誰か。

●遠藤総務課長

反訴に関して連帯保証
人とは、一切協議は行っ
ていない。

●柴田国保病院事務長

平成2年3月時点の病
院事務長は、佐藤英紀氏
である。

質疑終了後、柳澤委員
から、議案第51号訴訟（
反訴）の提起に関する弁
護士への委託料、費用弁
償として計上した41万2
千円を補正予算から削除
する修正案が提出されま
した。

提案の趣旨は、町が貸
付金契約書に沿って公正
証書をとっていないことが
こと、未償還の貸付金を
連帯保証人が返還すれば、
反訴をする必要がなく、
反訴費用に町税を充てる
べきではないとするもの
です。

修正案は、表決の結果、
原案の賛成多数（修正案
の賛成少数）で否決され
ました。（いきいきふるさと
常任委員会付託・9月
13日原案可決）

■自由討議

○東海林委員

町税を訴訟費用に充て
ないとしたら反訴は誰か
自費で行うのか。勝訴し

たときには敗訴側の負担となる。やむを得ない。

○宮崎委員

町長や議会や連帯保証人が訴訟費用を負担することもありえるのではないか。

○村山委員

訴訟費用は個人負担とはならない。町が負担すべきと考える。

■討論

■原案賛成

○東海林委員、村山委員
反訴議案を可決したので、その訴訟費用を決めた補正予算を修正することにはならない。

■修正案賛成

○宮崎委員

反訴議案に反対しており、責任のある者で訴訟費用を賄うことが可能と考え、修正案に賛成する。

■表決結果

■修正案

起立少数で否決。(賛成者・柳澤委員、宮崎委員)

■原案

起立多数で可決。(賛成者・細谷委員、本多委員、東海林委員、山本委員、村山委員)

なお、この議案は、委員会終了後の本会議でも委員会と同じ修正案が提出され、表決の結果、原案の賛成多数(修正案の賛成少数)で否決されました。(修正案賛成者・柳澤議員、宮崎議員、星川議員、原案賛成者・細谷議員、本多議員、東海林議員、山本議員)



浴場下水道料金は適正か

○議案第50号 公共下水道条例(一部改正)

旧黄金湯を使用した民営公衆浴場の営業開始と旧中頓別農業高校寄宿舎跡に天北厚生園が来年移転することに伴い、使用料体系を改正するものです。(9月13日原案可決)

◇主な質疑

○東海林議員

公衆浴場以外に何が行われるのか。

●小林まちづくり推進課長

浴場のほかに、食事の提供やコンサートなど、地域づくり事業、ヘルス・プロモーション(健康づくり)も行われると聞いている。

○柳澤議員

どなたが、公衆浴場を使うのか。公衆浴場以外に何が行われるのか。

●小林まちづくり推進課長

現在、社会福祉協議会で保健師を務める渡辺由起子氏が新たな法人を立ち上げ運営する。

○本多議員

公衆浴場に対して、町として支援を行うのか。

●小林まちづくり推進課長

渡辺氏から浴場設備の更新費に対する補助申請が出されているので、すみやかに審査したい。

○山本議員

収入が発生するにもかかわらず、病院・給食センターに比べ、料金を半分にするのは差をつけすぎではないか。

●野邑町長

町営時代も一日に10名程度の利用だった。人口も減っており、浴場だけの経営はきびしいと予想される。ぜひ成功していただきたく半額とした。

○東海林議員

本町への補助要望額はいくらか。

●小林まちづくり推進課長

内閣府「地域社会雇用創造事業」からの補助金3百万円とは別に、本町には、設備更新事業費3百88万5千円の2分の1、1百94万2千円の要望が出されている。

○議案第53号 平成23年度自動車学校事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4万5千円を追加し、歳入歳出の総額は、2千8百44万7千円に。

歳出の内訳は、事業に伴う消費税です。(9月13日原案可決)

○議案第54号 平成23年度水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1百万円を追加し、歳入歳出の総額は7千9百4万5千円に。歳出では、町道6丁目線水道移設工事に伴う補正です。(9月13日原案可決)

○議案第55号 平成23年度介護保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4百2万7千円を追加し、歳入歳出の総額は1億9千5百55万6千円に。歳出では、居宅介護住宅改修費58万6千円、介護予防住宅改修費40万円、高額医療合算介護サービス給付費1百79万5千円を追加するものです。(9月13日原案可決)

○議案第56号 定住自立圏の形成に関する協定の締結

本町と名寄市及び士別

市との間において、定住自立圏(北・北海道中央圏域)を形成する協定を結ぶための議案です。

本町が連携する取り組みとして、とくに、「救急医療の維持・確保」があり、名寄市立総合病院・士別市立病院は、救急医療体制の維持・確保を図る一方、本町は必要な協力と応分の経費を負担するものです。

※定住自立圏の中心市である名寄市及び士別市と11町村(下川町、美深町、中川町、音威子府村、西興部村、和寒町、剣淵町、幌加内町、枝幸町、浜頓別町、中頓別町)は、9月30日名寄市で協定書に調印しました。

◇主な質疑

○山本議員

必要な協力と応分の経費の負担は、どの取り組みでいくら発生するのか。

●小林まちづくり推進課長

救急医療の維持・確保に関するもので、74万8千円である。

報告案件

○報告第7号 平成22年度健全化判断比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告し、かつ住民に公表されるものです。

- ①実質赤字比率 算定なし(基準15%)
- ②連結実質赤字比率 算定なし(基準20%)
- ③実質公債費比率 21.7%(基準25%)
- ④将来負担比率 23.0%(基準350%)

【監査委員の意見】

実質公債費比率が早期健全化基準を下回ったが、今後とも公債費負担適正化計画等に基づき公債費比率の通減に努め、財政の健全化を図りたい。

【主な質疑】

●柳澤議員

計画よりも実質公債費比率が下回った要因はなにか。税金等の未収金対策は、どのような状況か。

○遠藤総務課長

実質公債費比率については、繰上げ償還の効果が大きい。滞納者には預金等の差押えを行い、ある程度徴収できたが、現年度分はあまり進んでいない。

○報告第8号 平成22年度資金不足比率の報告

審査の対象となった国民健康保険病院事業会計、水道事業特別会計、下水道事業特別会計の資金不足比率(基準20%)はいずれも算定されません。

【監査委員の意見】

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令の規定に準拠して作成され、適正に表示されていると認められる。各会計とも資金不足比率は算定されない。

○報告第9号 財政健全化計画の完了報告

財政健全化法第27条第1項の規定により、議会に報告し、かつ住民に公表されるものです。

職員給与の勤勉手当の削減、定年及び勤奨退職による職員数の削減、普通建設事業にかかる起債発行額の縮減、事務事業の見直しなど、平成21年度から2カ年にわたる財政健全化計画が終了したことに伴う完了報告です。



医師養成費貸付金返還請求訴訟の舞台となる旭川地方裁判所名寄支部

発議第7号 医師養成費貸付金返還請求訴訟(反訴)にかかるとの決議

本町は、地域の医療不安を払拭するため、「医師及び看護師等の養成に関する条例」を制定し、地元出身医師の養成と定着化に努めてきたが、医師養成費貸付金の返済をめぐる、本町が訴訟を提起することになったのは、必ずしも議員全員の本意とするところではない。

医師養成費の貸付に当たっては、金銭消費貸借契約書に基づき、返還が滞った場合に給与などを裁判所の判決なしに差し押さえることができる「公正証書」、4名の連帯保証人からの「預託金」が、契約不履行の際の安全装置

として条文に定められていた。

しかし、これらの有力な担保のうち、「公正証書」については、はじめから作成されておらず、貸付金が完済される前に「預託金」が連帯保証人に返還されていたこととあわせて、当時の行政の大きな失態と言わざるを得ない。

弁済が滞ったときに最初に起動するはずの「公正証書」の作成を怠っていたのが、契約当時(平成2年)の担当職員の職務怠慢であるなら、町は、まず、連帯保証人に、その非をお詫びし、その上で、弁済の申し入れを行うのが筋であろう。

この度の訴訟は、相手側の債務不存を確認請求訴訟への反訴という形をと

っているが、連帯保証人が残りの貸付金を弁済すれば、訴えの実益はなくなることからして、当議会は、議案第51号訴訟の提起とその訴訟費用を計上した議案第52号中頓別町一般会計補正予算を可としたが、町がこれまでの行政遂行上の責任を認め、連帯保証人に対し、貸付金の未償還額の早期弁済を強く働きかけるよう求める。

また、早期に当該訴訟を終息させ、本町医療の信頼を回復するよう求める。以上、決議する。

平成23年9月14日

(いきいきふるさと常任委員会提案
・全会一致で可決)

平成22年度全会計決算を認定！



町の各会計の決算は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会に提出され認定の可否を決めるものです。議会は予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証します。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（東海林繁幸委員長）が設置され、休会中に各会計決算を集中審査し、9会計すべてが認定されました。

実質公債費比率 21・7%に

早期健全化団体から脱却へ

決算審査のあらまし

一般会計はじめ、全会計の歳出総額（表1）で49億8千9百万円にのぼる平成22年度決算の審査が終了しました。一般会計の決算規模は、前年度に比べ、歳入で1億6千8百万円、歳出で1億4千2百万円拡大しています。地方交付税は、平成21年度の22億3千3百万円から1億5千2百万円増の23億8千5百万円となり、一般会計の歳入総額38億3百万円に占める割合（依存度）は約63%に達しています。地方交付税の増額は、財政健全化法4指標の算定基礎となる標準財政規模（分母）をふくらませ、公債費の繰上償還とともに、実質公債費比率を21・7%（表3）まで引き下げる大きな要因となりました。実質公債費比率の判断基準（25%）をクリアしたことにより、財政（早期）健全化団体から脱却することになりましたが、依然として、起債の許可団体（18%以上）であることには変わりなく、

今後は公債費負担適正化計画に基づき、財政再建の道を歩むこととなります。

歳入面では町税の収入未済が、前年度に比べ36万円増加しており、不納欠損額（町税等が徴収不能と判断された金額）も20万円を超えています。

歳出面では、職員給与の勤勉手当の削減、定年及び勸奨退職による職員数の削減、普通建設事業にかかる起債発行額の縮減、事務事業の見直しなど、平成21年度から2カ年にわたる財政健全化計画により、行財政全般のスリム化が進められました。

一般会計上の基金では、財政調整基金をはじめとする16基金の合計で、前年度末に比べ3億4千2百万円増え、19億4千7百万円となりました。基金が増加した主な要因は、公共施設整備等基金2億5千万円、地域活性化基金6千8百万の新規積立に加え、減債基金が4千万円増えたことによるものです。天北線代替輸送確保基金は、前年度末に比べ約1千万円減り、残高は、3億2千3百万円となりました。

公債費の借入（元金 残高（表2）は、前年度末に比べ7億2千7百万円減り、71億3千2百万円になりましたが、これは赤ん坊からお年寄りまで町民一人当り360万円の借金に相当します。

各会計への繰出金は、前年度に比べ8千3百万円増え、4億4千2百万円。これは、水道事業特別会計への配水管布設替事業の繰出金、病院事業会計への運営事業補助金の増などによるものです。

決算審査特別委員会では、二つの審査意見をつけて、認定第1号 一般会計決算から、認定第9号 後期高齢者医療事業特別会計まで全会一致で認定しました。

【審査意見】

①全会計を通じ、職員の徴収努力には、目を見張るものがあるが、引き続き、強力で収入未済金の回収に努められたい。

②平成22年度決算にかかる医師養成費貸付金の収入未済金についても、適切かつ早急に回収に努められたい。

歳出総額 49億8千9百万円

(表-1) 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

| 会計区分 | 予算額 | 決算額 | | | 翌年度繰越額 | |
|-----------------|-------------------|---------------|---------------|--------------|------------|-----------|
| | | 歳入額 | 歳出額 | 差引額 | | |
| 一般会計 | 3,866,184,000 | 3,802,959,605 | 3,688,557,148 | 114,402,457 | 4,436,000 | |
| 特別会計・ 公営企業会計 | 自動車学校事業特会 | 40,651,000 | 31,326,059 | 27,085,403 | 4,240,656 | 3,761,000 |
| | 国民健康保険事業特会 | 305,270,000 | 307,654,706 | 303,213,462 | 4,441,244 | |
| | 老人保健事業特会 | 624,000 | 622,397 | 622,397 | 0 | |
| | 水道事業特会 | 136,165,000 | 136,495,789 | 135,422,779 | 1,073,010 | |
| | 下水道事業特会 | 101,297,000 | 100,909,042 | 100,636,334 | 272,708 | |
| | 介護保険事業特会 | 187,480,000 | 188,898,894 | 181,579,527 | 7,319,367 | |
| | 後期高齢者事業特会 | 27,041,000 | 26,726,797 | 26,421,854 | 304,943 | |
| | 国保病院事業 (収益的収支) | 486,744,000 | 480,626,455 | 470,332,034 | 10,294,421 | |
| (資本的収支) | 30,805,000 | 30,805,000 | 54,820,764 | ▲ 24,015,764 | | |
| 合計 | 5,182,261,000 | 5,107,024,744 | 4,988,691,702 | 118,333,042 | 8,197,000 | |

(表-2) 公債(町債元金)借入残高の状況

(単位:千円)

| 区分 | 平成21年度末 | 借入(発行)額 | 償還額 | 平成22年度末 |
|------------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 一般会計 | | 313,657 | 917,356 | ▲ 603,699 |
| 水道事業特別会計 | 635,585 | | 30,337 | 605,248 |
| 下水道事業特別会計 | 997,841 | | 52,068 | 945,773 |
| 国民健康保険病院事業 | 160,601 | 2,100 | 42,599 | 120,102 |
| 合計 | 1,794,027 | 315,757 | 1,042,360 | 1,067,424 |

(表-3) 財務指標(普通会計)

(単位:①~③%、⑤~⑥千円)

| 項目 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 備考 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| ①経常収支比率 | 85.9 | 82.5 | 76.4 | 70.6 | |
| ②実質公債費比率 (単年度) | 29.2 | 25.8 | 21.9 | 17.6 | 財政健全化法による実質公債費比率は、この欄の平成20年度~22年度の3カ年平均で算出。平成22年度=21.7% |
| ③実質公債費比率 (3カ年平均) | 28.6 | 28.8 | 28.3 | 25.6 | 公債費負担適正化計画の実質公債費比率は、②の平成19年度~21年度の3カ年平均で算出。平成22年度=25.6% |
| ④財政力指数 | 0.119 | 0.112 | 0.101 | 0.091 | |
| ⑤標準財政規模 | 2,177,788 | 2,346,503 | 2,472,663 | 2,617,950 | |
| ⑥基準財政収入額 | 252,590 | 247,277 | 229,170 | 218,341 | |

町広報誌は毎月発行すべき！ 天北線代替輸送確保基金枯渇までの対策は？

決算審査 特別委員会 主な質疑

一般会計歳出

総務費

Q 柳澤委員

広報誌は、年10回（7月・8月、12月・1月は合併号）の発行だが、町民に伝える情報は必ずあるはずで、最低月1回は、発行する姿勢を持つべきではないか。

A 遠藤総務課長

年間10回の発行を基本としているが、12月・1月号は、町長、議長、年頭挨拶等が必ず入ること、併号としている。毎月発行について、今後、内部で協議、検討する。

Q 柳澤委員

21年度に環境基本条例が制定されたが、22年度中の環境審議会の開催が1回のみで活動実績がない。環境基本計画の行動計画も策定されていない。生きた環境基本条例にするためにも実効性のある行動

計画を早急につくるべきである。策定の推移を伺う。

A 小林まちづくり推進課長

環境審議会は、環境基本計画の審議を予定していたが、流会もあり、最終的に3月4日の1回となった。今後は、環境基本条例あるいは基本計画の進捗について、審議会の目が光るようにしたい。

Q 本多委員

公共施設見学会が実施できなかった理由は、手法等が難しいという説明だが、どのような点が難しいのか？

A 遠藤総務課長

当初、環境基本条例との関係もあり、子どもたちを対象とした取組みを内部で協議していた。そのときに、子どもたちのレベルもあるので、どういう手法で、どこを対象にして対応するか、担当者の中で十分煮詰めることができなかつた。例年指摘されていることなので、今後、開催ができるように対応していきたい。

Q 柳澤委員

23年度予算でバス転換関連施設維持管理費にバスの入れ替えが計上された際、町民の足を今後どうするか、天北線代替輸送確保基金も残り少なく、年間2千万円をかけて、バス路線を維持することが

いいかどうかという意見が出されて、十分検討したいとの答弁があった。その後、どうなったか。

A 小林まちづくり推進課長

天北線代替輸送の抜本的な見直しは、協議会長の浜頓別町長からも国の補助制度等を使えないかとの考え方が示されている。今年10月から、鉄道跡のルートから、大岬回りに変更になり、利用者数が一定程度増えることが見込まれる。それでも基金の取崩し額が、今後とも相当額発生し、十年以内に尽きると予測する協議会構成町村もあり、見直しが必要との認識は、一定程度共有されている。担当課長会議で抜本見直しに向けた取組みを働きかけていきたい。

Q 東海林委員長

基本的に代替バスの協議会を脱会する、または解散することが、制度的に可能なのか。本町だけが、協議会から抜けることは可能なのか。

A 小林まちづくり推進課長

協議会を脱会することは、できないことはない。ただ、旧天北線の代替輸送としてのバス路線の維持という目的で交付されたお金という位置づけから、それ以外の活用はできないという道の見解などもあって、町村の中には、少なくともこの基金があるうちは、協議会に参加するが、基金が亡くなっ

た後は脱会という意向を示すところがないわけではない。現段階では、地域の振興ということもあり、基本的には協議会を維持し、バス路線を持続できるような仕組みを考えて、改革に取り組んでいきたい。

衛生費

Q 柳澤委員

合併処理浄化槽の設置件数は、22年度1件、23年度の前算計上分は、現段階でどうなっているか。設置希望と普及の現状を伺う。

A 石川保健福祉課長

23年度は、これまでに1件の申請がある。合併処理浄化槽は、下水道処理区域以外の方々が申請できるが、平成13年からこれまで50基程度設置された。最近では、設置したいが、農家の後継者不足や将来の病院対応などを理由に見合わせている方もいる。

Q 東海林委員長

22年度から制度化した子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種で、それぞれの対象者を把握しながら、受診者が少なかった。せっかくの制度を活用できなかったことについて、その後、原因調査しているのか？

A 石川保健福祉課長

子宮頸がんの実績は、対象者44

エゾシカ一斉駆除で目標達成できるか どうなる鍾乳洞の有料化

新洞が発見された中頓別鍾乳洞



名中29名。ヒブは、53名中13名程度。小児用肺炎球菌も53名中14名である。それぞれの保護者は制度をご存知である。任意の接種であり過度な干渉はしないが、制度については、保健師から通知している。

労働費

Q 柳澤委員

労働費に計上の補助事業5事業に関して、いずれも補助がなくなつて、事業が続かないのは困るという議論は、議会の中で何度も出ている。事業の継続性、持続性の見通しを伺う。

A 小林まちづくり推進課長

5事業のうち、緊急雇用創出推進事業の2事業は、つなぎ事業であり、短期間の雇用創出である。

ふるさと雇用再生対策推進事業に関しては、3年間の後、さらに継続雇用として、3事業で6名が雇用されている。最低、そのうちの3人以上の雇用継続を目標としている。現時点で、少なくとも2名については、新たな事業も含めて継続が見込まれる。それにプラスできるよう今後も努力したい。

Q 柳澤委員

ふるさと雇用再生対策推進事業の中で、活動が見えないと議会で指摘した地域における保健福祉医療の総合支援サービス事業は、その後、どのように進んでいるのか。

A 石川保健福祉課長

保健師1名が地域に出向くことを基本に、実際には、国保病院と保健福祉課、まちづくり推進課でこれからの医療と福祉の連携などについて、勉強会を行っている。最終的には、報告書が提出されることになる。

Q 星川委員

森の癒しとヘルスツーリズムプロジェクト事業の委託先では、代表者がいない中で、どのように活動を継続しているのか？

A 小林まちづくり推進課長

この事業の委託先はNPO法人・中頓別森林療法研究会であり、代表者の理事長は前国保病院院長である。この法人は、事務局2名体制で継続しており、従前と変わら

ず運営している。理事長が町外にいるが、副理事長を現地の代理として、重要案件等については協議の上、事業を進めている。

農林水産業費

Q 本多委員

中頓別町農業体験交流施設、食彩工房「もうもう」では、食品の販売許可を取ったはずだが、指定管理者の22年度損益計算書では、パン販売の実績がゼロになっている。農業体験施設体験農園、「オガル」では、農園の土が悪く、大がかりな入れ替えを行ったが、その後、どうなったか。

A 小林産業建設課参事

指定管理者で、パンの販売許可を受けている。これは、自主事業になっているため損益計算には現れない。前年度は、試験販売として、役場を中心にパンの販売を進めてきた。オガルの農園の土の入れ替えは、中山間ふるさと水と土保全対策事業で実施。22年度は、水はけの状況が悪いハウスの前の圃場600㎡を整備し直した。その後の状況は、ぬかるみ等がなくなり、非常に使いやすくなったと判断している。

Q 東海林委員長

エゾシカ駆除は、150頭の目標に対し、125頭を捕獲。目標に近づいてきたが、猟友会十人程

度のメンバーのうち、ごく一部の人だけの成果と聞いているが、実態を伺う。

A 小林産業建設課参事

大体9割の部分が一人の実績である。9月下旬から10月にかけて猟友会と個人ハンターの協力を得ながら、一斉駆除を実施したい。

商工費

Q 柳澤委員

鍾乳洞自然ふれあい公園内の植物表示板には、写真が付いて以前からみると大変良くなった。しかし、写真が小さく、歩道から離れて立てられるものも多いので、中には見えない表示板もあるので、工夫できないか。長年検討している有料化（入場料）について、どうなっているか。

A 小林まちづくり推進課長

公園施設内の植物表示に関しては、改めて検証し、見やすくわかりやすい表示に努めたい。有料化については、結論には至っていない。基本的には、実現の方向で検討してきたが、鍾乳洞の新洞が発見されたため、それを見せずに料金を取るの難しいという議論に発展。ジオパークの可能性についても、昨年度から検証しており、できるだけ近いうちに構想検討協議会で方針をまとめ、議会にも報告したい。来年度の予算化を意識しながら議論を進めたい。

消防職員地元採用で救急救命士を育成 悪質な滞納者には差押えを実施中

消 防 費

Q 柳澤委員

消防職員が採用後、すぐ辞める要因はなにか。支署における充足数と実員、救急救命士の数は何人か。

A 野邑町長

13名で充足すると考えているが、現状は12名である。うち、救急救命士は6名である。来年度1名の採用を予定している。これまで札幌圏出身の有資格者を採用していたが、今回は、町村会試験を経て採用し、救急救命士の資格を取らせた。



救急救命士によるAEDの講習

教 育 費

Q 柳澤委員

学校評議員会からの報告に対して、教育委員会はどのような関わり方をしているか。

A 青木教育次長

学校評議員会と教育委員会との直接的な会議は持たれていない。学校評議員会で出された検討事項は、校長会、教頭会等を通じて協議している。

Q 柳澤委員

中頓別町学校統合審議会と文化財保護委員会の活動内容を伺う。役割がなければ、学校統合審議会は一端解散すべきではないか。

A 青木教育次長

学校統合審議会は、小頓別中学校が統合されたこともあり、現在、実質的な活動はない。中頓別小学校、中学校の統合については、具体的な検討はしていない。文化財保護委員会は、昨年、1回しか開催していない。ここ2、3年、活動も停滞している。小頓別にある登録有形文化財の旧丹波屋の対応や文化財保護のため、資源の洗い出し、指定に向けた検討をしている。

A 米屋教育長

文化財保護委員会は、活動がなかったわけではない。高山植物のテシオコザクラや砂金掘跡地の調査活動などを行っている。学校統合審議会は、(存廃の)方向性を

検討させていただく。

Q 本多委員

教職員健康診断事業、人間ドックは、予算9万円に対して決算は2万円。教職員巡回健康診断委託事業は、予算34万円に対して18万円の決算であり、両方とも予算を大幅に残している理由はなにか。健診対象者が受診できるような働きかけているか。

A 藤井教育委員会主幹

教職員の間ドックは、町単独実施ではなく、公立学校共済組合のほうから割当てがあり、その分がどのくらいになるかは、当初予測できないので、予算を多めに計上していた。町単独での検診は、教職員全員の分をみており、予算額と執行額に差が出てくる。検診が必要な教職員が受診できなかったということはない。

一般会計歳入

町税と地方交付税

Q 本多委員

町税の徴収対策で、「悪質な滞納者」の判断基準はなにか。どのような徴収の仕方をするのか。

A 遠藤総務課長

地方税法に則り、本人の保有する財産の差押えである。22年度は、預金及び国税と道税の還付金の差押え2件をそれぞれ実施した。滞納者は、千差万別であるが、基本

的には誓約書を取っても支払わない場合は処分を行っている。納税の意思を示さない場合は、悪質と判断せざるを得ない。

Q 山本委員

固定資産税の未済額が大きい理由はなにか。差押えできないのか。

A 遠藤総務課長

滞納者の多くは、町外在住者と倒産会社、固定資産を相続せずに亡くなった方の名前のままになっている例が非常に多い。その方々には毎年課税しているが、納付書が出せないため、毎年課税額として残り、積み上がることになる。差押えは、直接本人と連絡がとれなければできない。

一般会計総括質疑

Q 柳澤委員

監査委員の決算審査意見書で指摘された7項目の事項について、どう対処するのか伺う。

A 小林産業建設課参事

農業委員の費用弁償(バス代料金)が20年度から間違っているとの指摘を受け、23年度中に過不足をすべて整理する。

A 中原産業建設課長

役場庁舎管理業務委託契約は、現在、単年度契約としているが条例に基づき、平成24年度から長期継続契約としたい。

無報酬が原則の民生委員に手厚い支援を！ 国保税滞納者には短期証を発行

A 石川保健福祉課長

脳ドックスタッフの昼食代を町長交際費から支出していたが、今後は、食料費等で対応したい。

A 野邑町長

医師養成費貸付金について、今まで連帯保証人に2回ほど口頭で償還の要請をしてきたが、13日、文書で要請をしたところである。

A 小林まちづくり推進課長

「中頼別への移住を進める実行委員会」の会計上、個人からの借入れは、不適切であり、今年度中に解消したい。

A 野邑町長

職員による立替払について、実行の伝票会計に見合った財務規則の全面改正が必要であり、宗谷町村会全体の問題として取り上げ、至急、検討するよう指示する。

A 石川保健福祉課長

本来無報酬である民生委員への報酬支給について、委員の高齢化、人口減少などで、候補者の発掘が難しいという現状もある。今後どのような方法が一番よいか検討したい。

Q 柳澤委員

本来は、監査委員の指摘にあるように無報酬という趣旨は尊重しなければならぬ。無報酬でも、他の方法で手厚く支援するやり方もあると指摘されており、これに

沿って、改善していくべきではないか。

A 野邑町長

監査委員の決算審査意見書では、大変難しい問題が指摘されている。報酬や費用弁償が適正な額で支給できるかどうか、全道179市町村の仕組みも調査した上で判断していきたい。当然、条例改正や廃止が絡むので、少し時間をいただきたい。

特別会計・企業会計

国民健康保険事業

Q 本多委員

特定検診の対象者数と受診率を伺う。

A 石川保健福祉課長

対象者は、国保加入者で5百名程度、目標は50%を見込んでいたが、受診者は180名程度である。

Q 柳澤委員

国民健康保険税の収入未済額が、総額で5百万円を超えている。滞納処分の取り組みを伺う。

A 石川保健福祉課長

22年度から、税担当と連携して、滞納者の方々に短期証発行を行っている。保険証の有効期限である2カ月毎に来庁していただく仕組みである。発行者は14名で、そのうち4名は完納している。それな

りの効果があり継続したい。

A 遠藤総務課長

国保税についても道町民税、固定資産税と同様に国税、道税等の差し押さえを行っている。

Q 本多委員

短期証の有効期間は、どのように決めるのか。保険者ごとに決めることができるのか。

A 石川保健福祉課長

国保税滞納者に係る措置の実施要綱によって、町村が独自に決めて実施できる。当町は2カ月毎とした。

国民健康保険病院事業

Q 柳澤委員

監査委員の決算審査意見書で指摘された2点について、どのように対処するのか伺う。

A 柴田国保病院事務長

一点目の国保病院の財務規則の特例規則は、地方公営企業法に定められているところもあり、制定作業に着手したい。固定資産台帳と貸借対照表上の数値の乖離は、5年から10年度以内の処理期間を目途に解消したい。

Q 柳澤委員

昨日の一般会計の決算書の中で、前院長からの医師養成費貸付金の未収金が、一般会計の雑入で計上されている。本来、病院事業会計

で計上すべきものではないか。貸付は、一般会計、病院事業会計のいずれから行われたのか。歴代病院事務長は、これにどのように関わっていたのか。

A 柴田国保病院事務長

貸付が始まった平成2年当時の処理経過を見なければわからないが、基本的には、病院事業会計になるのではないかと。どのように処理されてきたかは、今後、調べたい。平成2年4月31日までの病院事務長は、佐藤英紀氏である。その後は、人事異動があり他の方に代わっている。

A 野邑町長

医師養成費貸付金については、病院会計が黒字ではないので、不足分については一般会計から全額補てんする形を取っていた。医師養成費、看護師養成費等は、一般会計からの繰入金で対応するのが、当時の一般的な対応であろう。前に答弁したとおり、病院の収入になれば、消費税の対象になるので、一般会計の雑入で受けている。

Q 柳澤委員

平成2年4月31日以降の病院事務長が、どういうふうな貸付金事務を引き継いでやってきたか調査し、報告していただけるか。

A 柴田国保病院事務長

調べて報告したい。

臨時会の結果

第3回中頓別町議会臨時会

7月15日に招集された第3回臨時会では、南宗谷衛生組合及び南宗谷消防組合議会報告のほか、東日本大震災で被災した福島県の子供たちを夏休み中受け入れ支援するための補助金68万7千円のほか、地上デジタル放送共聴アンテナ改修事業補助金41万5千円などを計上した議案第44号 一般会計補正予算を可決。これにより、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億30万4千円を追加し、予算の総額は、31億2千5百70万6千円になりました。

【第1回南宗谷衛生施設組合臨時会報告】

6月22日、南宗谷衛生施設組合議事堂（浜頓別町）で開催された議会に 本町から、本多議員、宮崎議員が出席。副議長の選挙で本多議員が選出されました。

【第2回南宗谷消防組合議会臨時会報告】

6月22日、南宗谷消防組合庁舎コミュニティ消防センター（枝幸町）で開催された議会に本町から山本議員、細谷議員が出席。副議長の選挙で、山本議員が選出されました。

議案第7号 平成23年度南宗谷消防組合会計補正予算審議では、歳入歳出それぞれ8百9万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1千79万1千円に。歳出の

主な内容は、道北ドクターヘリ給油基地燃料保管施設設置工事3百万円（枝幸地区）、消火栓移設工事1百30万円（枝幸地区）、第3分団消防モーターサイレン交換工事1百82万円（小頓別地区）。

第4回中頓別町議会臨時会

9月26日に招集された第4回臨時会では、議案第57号 一般会計補正予算を可決。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千9百57万9千円を追加し、予算の総額は、31億7千8百33万円になりました。

歳出のうち、総務費の企画費に消費生活教育講座講師謝金60万円、地域づくり活動支援補助金2百54万円（渡辺由起子氏の黄金湯廻り事業、パラグライダー愛好会の二人乗りパラグライダー、カメラ、パソコン購入事業）、社会資本整備総合交付金事業費として、スポーツ巡回車3百33万円、農林水産業費で有害鳥獣対策のため、アライグマ捕獲かななどに17万円、商工費では、ピンネシリ温泉の導水管改修工事に1千5万円を計上。歳入は、国からの社会資本整備総合交付金2百24万円、道からの北海道消費者行政活性化事業補助金1百37万円、地域づくり総合交付金1千5百万円、まちづくり基金繰入金2百54万円、前年度繰越金5百43万円などが充てられています。

【主な質疑】

●柳澤議員

ジオツーリズム事業に1千1百万円をかけているが、目指すところが見えない。研修や講師に金を使ってしまうと、成果を問われることになりかねないので、具体的な構想を伺う。

○小林まちづくり推進課長

今の段階では、資源としては、一定程度、ジオパークの要件を満たしているとの考え方が示されているが、さらにいろいろ工夫をしなければいけないとの指摘がある。方向性をまとめ、その上で理事者との協議、あるいは議会への報告といった形を取りたい。



餅撒きで再開を祝う黄金湯

●柳澤議員

黄金湯は、採算が合わなくて、結局は経営が成り立たなかった。利用

料金、経営計画はどうなっているか。

○小林まちづくり推進課長

黄金湯の廻り事業の申請書の中に詳細な経営計画ではないが、基本的な考え方は、単なる営利を目的とした公衆浴場ではなく、まちづくり、地域づくり、ヘルスプロモーション（健康づくり）の実践が目的。休息、癒し、精神交流など、健康増進と深い関係を持つ、公衆浴場の本来の機能を最大限まちづくりに生かす考え方である。今年度は、旧来のボイラーを再生して使うため、燃料費が相当かかり収支のバランスを取るのには難しいと思う。

●山本議員

黄金湯廻り事業で、補助金が1百94万2千円、自己資金が1百94万3千円となっているが、約2百万円の補助金を出して、1年、2年経って、とても経営できないということと辞めたときにはどうなるのか。

○小林まちづくり推進課長

事業を継続できない場合は、基本的に10年間の活用していただくという考え方であるので、それに至らない場合は、年数割で返却していただく。

●山本議員

黄金湯が再開すると敏音知温泉への影響が相当あると思う。その対策はどうなるのか。

○野邑町長

特別な対策をしているわけではない

意見書・請願

第3回定例会では、会期末である9月14日に次の意見書、請願を全会一致で可決・採択しました。

発議第4号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、「森林・林業再生プラン」に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進により、森林・林業の再生を図ることが重要。また、東日本大震災の速やかな復興にむけて、木材の供給に向けた被災地域及び全国における森林・林業再生を加速化すること、低炭素社会の実現に着目した公共建築物や民間住宅・事業所等での地域材の利用推進、新たなエネルギー政策の転換の検討に当たって、木質バイオマスエネルギーを最大限活用するなどの国産材の利用拡大を推進することなどを求める意見書です。

■発議者：山本得恵、賛成者：細谷久雄

■提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣・国土交通大臣・文部科学大臣・経済産業大臣・環境大臣

発議第5号 東日本大震災を教訓とした大規模災害対策を求める意見書

東日本大震災を教訓に、防災対策の検証と被災地域への支援方策の確立、復旧・復興に向けた地方経済対策と地方財源の確保、災害から住民を守る強いインフラの整備、原子力発電所の安全確保、エネルギー政策の転換などの早期実現を強く求める意見書です。

■発議者：細谷久雄、賛成者：柳澤雅宏

■提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・国土交通大臣・経済産業大臣・復興対策、防災担当大臣、環境、原発事故担当大臣

発議第6号 平成24年度農業予算編成ならびに税制改正に関する意見書

請願第1号 平成24年度農業予算編成ならびに税制改正に関する請願

東日本大震災と福島第1原発の事故は、日本人がかつて経験したことのない精神的苦痛と甚大な被害をもたらしており、未曾有の国難に対して、被災地の復旧・復興の支援はもとより、わが国の食料安定供給に貢献するため、北海道が持つ潜在能力を最大限に発揮し持続可能な農業の確立を図るため、平成24年度農業予算編成ならびに税制改正では、例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加は断じて行わないこと、戸別所得補償制度をはじめとする農業政策について、生産者が安心して営農に取り組めるよう制度の法制化などを求める意見書です。この意見書の提出を国に求める内容の請願第1号も全会一致で採択されました。

■発議者：柳澤雅宏、賛成者：細谷久雄

■提出先：内閣総理大臣・内閣官房長官・外務大臣・経済産業大臣・農林水産大臣



ボーセン・ジェレット氏はパラグライダーのインストラクター

い。敏音知温泉は、民間会社として経営努力をしながら、利用者増に取組んでいかなければならない。敏音知温泉の廃止は考えていないので、双方が相互効果を発揮して、努力していく必要があると思う。

●柳澤議員
パラグライダー愛好会なる団体の現状、活動状況を伺う。

○小林まちづくり推進課長
パラグライダー愛好会は、ボーセ

ン・ジェレット氏を会長として、7、8名の方で構成されている。愛好会としての実績はまだなく、今回の申請にあわせて愛好会を設立されたということである。

●東海林議員
北海道消費者行政活性化事業で、相談員がまだ決まっていないのは、どういう理由か。

○小林まちづくり推進課長
消費生活相談は、郷土資料館図書

室での相談窓口と役場での職員対応があり、相談員は明確には決めていなかった。事務の進め方のまずさに尽きる。

●本多議員
消費者教育・啓発活動化事業の変更はできるのか。

○小林まちづくり推進課長
基本的には事業計画に沿って進むが、中身の変更が、全くできないということではない。

いきいきふるさと 常任委員会だより



必要な公共工事か!? 基幹作業道松音知1号線開設工事調査

ハザードマップとは!?

災害が発生した場合に備えて、住民が自主的に迅速に避難できるよう、被害の想定される区域と被害の程度、さらに避難場所、避難経路などの情報を地図上に明示したもの

行動計画なければ環境基本計画空論に 危機に役立つ洪水ハザードマップか? 公共工事は費用対効果の測定を!

れば、環境基本条例の実効性について評価を下すことはできない。行動計画に取り込む事業の多くが、既存の政策であるとしたら、すでに予算化されており、町政執行方針表明時には、具体的な内容が示されなければならぬ。

町政執行方針では、「基本条例・基本計画に基づく環境の保全の創造に取り組み最初の年となることから、町民や町外への発信に力を注ぐ」と表明されたが、町長が理想とする「川がき」の遊ぶ清流をどのように復活させるのか、手法も工程も見えないままである。第7期総合計画と環境基本計画の整合性の確保を理由に行動計画の策定が遅れば、環境基本条例に基づく政策の執行は、実質来年度スタートとなりかねない。具体的な行動計画がなければ、町民に対し、わかりやすい環境政策の周知もできず、理解や共感も生まれにくいことから、早急な策定を求める。

◇洪水ハザードマップ

洪水ハザードマップの配布により、住民の危機管理に対する意識を喚起し、万が一の災害に対する備えに気づかせることに役立ったと一定の評価はできるが、町として主体的に住民への災害対応指導、地域防災組織等の設立支援を行うべきである。

◇公共工事視察

視察した総合計画登載の公共工事現場

- ① 森林管理道弥生線開設工事
- ② 町道中頓別弥生線道路改良工事1工区
- ③ 町道中頓別弥生線道路改良工事2工区
- ④ 中頓別中学校体育館耐震改修工事
- ⑤ 天北厚生園施設移転増改修事業
- ⑥ 基幹作業道松音知1号線開設工事
- ⑦ 町道敏音知原野線舗装新設工事(TMRセンターに通じる町道)

一概に測定できないとしても、各種林道、町道整備工事等がどれだけの費用対効果を持つのか、説明が不十分である。

今後の公共工事は、事前評価、事後評価によって、費用対効果を測定し、議会に報告の上、予算化、執行を行うべきである。

公共事業全般について、事業選択段階から事業完了後に至るまでの事業の実施過程の透明性及び客観性を確保し、より効果的、効率的な事業の実施を図るべきである。

次の所管事務調査

いきいきふるさと常任委員会は、第4回(12月)定例会までに、次の事項の調査を行います。

- ① 認定こども園の運営、② 幼児教育と学校教育の一元化、③ 環境基本計画、④ 総合計画、⑤ 行政評価システム、⑥ 所管事務のうち緊急を要する事項

いきいきふるさと常任委員会では、閉会中の所管事務調査として、6月17日に環境基本計画について、8月30日に公共工事の視察及び洪水ハザードマップの調査を行いました。調査結果は、第3回臨時会及び第3回定例会で報告されました。

◇環境基本計画について
平成23年4月1日に決定された環境基本計画は、平成15年度に芽吹いた「環境なかとんべつ町民会議」活動の終着点であり、環境基本条例に基づく政策を実現する具体的な計画としての期待度も大きかった。計画期間は、平成23年から33年までの11年間であるが、具体的な事業については盛り込まれておらず、行動計画の策定を待たな



賛否が分かれる議会は健全さの証明

議員だより

～私の思い～

このコーナーでは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて思いを綴ります。毎号1名の議員が語る提言・苦言・呟きにご期待を！

賛否だけではない

第3回定例会では、議案第51号 訴訟（反訴）の提起と議案第52号 一般会計補正予算で、議員の賛否が分かれました。

とかく、首長の追認機関としての「異議なし議会」の弊害がとりあげられる昨今、賛否が分かれるのは、行政をチェックする本来の機能が果たされているかを見極める重要な判断材料でしょう。

議案に対して、議員は、質疑の後、賛成、反対の討論を行い、採決に付されるわけですが、議長は、賛成者の起立を求め、その数が過半数であれば、可決と宣言します。

いわば議案に対して「積極的な賛成者」の数を認定しているだけで、立たない議員が全員反対とは限りません。なかには、判断に迷い、「積極的賛成者」になれない態度保留者や棄権者がいる場合もあります。これは、近代議会の大原則で「可とする方を諮（はか）る原則」と言います。

こうした採決の方法で議事を決めることが、完全無欠かどうかは別として、議員の主張の隔たりを賛成、反対の二者択一で終わらせてよいものか、言論の府として試される場面があります。

わが町の議会では、委員会の審議で賛否の表明の前に「自由討議」を行っていますが、これは、徹底的な話し合いによって、できるだけ意見を一点に集約するしくみです。

自由討議制度が熟せば、討論を行う必要が薄れ、立法機関としての議会が首長提案よりも、より良い修正案を生み出す可能性が高まります。

日程最終日に、全議員が所属するいきいきふるさと常任委員会から、「医師養成費貸付金返還請求訴訟（反訴）にかかる決議」が提案され、全会一致で可決されましたが、これは、反訴議案に対する賛否の表明を超えて、議員が住民目線で議論を重ね議会の意思を一つにした好例でしょう。

（綴人：柳澤雅宏）

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。議会では、議会だよりで必要な情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、12月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

議会の動き

23年7月

- 5日 全道町村議会議員研修会（札幌市）
- 8日 天北線代替輸送連絡調整協議会及び幹線道路稚内音威子府間早期整備促進期成会総会（浜頓別町）
- 13日 町村議会新任議員研修会（札幌市）
- 15日 第3回臨時会
- 26日 いきいきふるさと常任委員会

8月

- 4日 いきいきふるさと常任委員会（稚内市・委員派遣）
- 10日 議会運営委員会
- 18日 議会広報研修会（札幌市）
- 19日 議会運営委員会
- 30日 いきいきふるさと常任委員会
議会運営委員会

9月

- 2日 議会運営委員会
- 12日～14日
第3回定例会、いきいきふるさと常任委員会、決算審査特別委員会、議会広報編集特別委員会、全員協議会
- 26日 第4回臨時会
いきいきふるさと常任委員会
- 30日 北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定合同調印式（名寄市）

10月

- 12日 議会広報編集特別委員会
- 18日 いきいきふるさと常任委員会



内橋克人さんが、国の大震災対応を批判

全道町村議会議員研修会報告

全道町村議会議員研修会が、7月5日、札幌市のコンベンションセンターで開かれ全議員が参加。

道内各地から集まった1,650名の町村議会議員は、講師である東京大学先端科学技術研究センター教授の御厨貴（みくりや・たかし）氏、経済評論家の内橋克人（うちやし・かつと）氏（写真）の講演に耳を傾けました。

東日本大震災復興構想会議議長代理も務める御厨さんは、『今後の政党政治の行方』と題した講演で、「東北三県の首長に聞いたところ、中央と被災地を結び付ける人がほしいとの声が圧倒的に多い。復興の哲学は、「つなぎ」である」と、人材確保が最重要の課題と指摘。

被災地でボランティア活動に携わる平成生まれの若者たちを評して、「政治に無関心ではなく、インターネットを活用し情報を共有している。近い将来、気負いのない彼らのやわらかな政治意識が、政党政治をがらりと変える」と予想しました。

神戸市出身の内橋さんは、『今後の日本経済展望』との演題ながら、阪神淡路大震災の経験から、「東日本大震災でも、公的支援など、国はなすべきことをなしていない」と、その無策ぶりとボランティアや自治体任せの復興対応を痛烈に批判。「原発事故による放射能は、スロー・デス（緩やかなる死）を運んでくる。住民を守るのは、基礎的自治体を担う町村議会の議員でなければならない」と、危機対応に備えるよう求めました。

日本の食糧事情について、「TPP参加を許してはならない。食糧自給率が異常に低いわが国は飢餓寸前。お金さえ出せば他国から穀物、食糧を買えると思うのは大錯覚。生産国がいまや輸出しない」と、事態の深刻さに警鐘を鳴らしました。

内橋さんは、地方を救う手立てとして、「F」（フード・食料や農業）、「E」（エネルギー・再生可能な自然エネルギー）、「C」（ケア・介護、看護などの福祉、人間関係、コミュニティ）の自給圏を確立することを提言。国内外の「FEC（フェック）自給圏」の実践例を紹介し、「賢さと勇気を兼ね備えた議会議員こそが、人々を幸せにできる」とエールを送りました。

（報告者：細谷久雄）

編集後記

季節は晩秋を迎え、これから寒い冬を迎えます。先の大震災で被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

日頃から災害に対する備えを十分に心掛けていくつもりですが、大震災を目の当たりにし、更なる防災意識の高揚を図る必要があると痛感。また、社会経済は依然として厳しい状況であり、先行きが不透明です。各自治体に及ぼす影響も大きく、わが町の財政も大変厳しい状況が続くと思えます。議会改革が潮流になっていく今日、その活動を町民に知っていただき、関心を持ってもらえるよう、議会だよりを通じて透明性と可視化の向上に努めてまいります。議会が町民の皆さんにとって、身近で親しみの持てる存在となることを願ひ、紙面づくりに励む所存ですので、今後ともよろしくお願ひいたします。

議会広報編集特別委員会（細）